

【表紙】	
【提出書類】	外国会社報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年5月31日
【事業年度】	2021年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月29日)
【会社名】	ヴァイエムウェア・インク (VMware, Inc.)
【代表者の役職氏名】	副社長、法律顧問補佐兼秘書役補佐：クレイグ・ノリス (Craig Norris, Vice President, Deputy General Counsel and Assistant Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国94304 カリフォルニア州、 パロアルト、ヒルビュー・アベニュー 3401 (3401 Hillview Avenue Palo Alto, CA, 94304, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 杉田 泰樹 弁護士 蔵元 左近
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー28階オリック東京法 律事務所・外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 蔵元 左近
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー28階オリック東京法 律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	(03)3224-2900
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注(1) 本書において、文脈上別異に解すべき場合又は別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ヴァイエムウェア・インク」、又は「ヴァイエムウェア」とは、文脈に応じてヴァイエムウェア・インク又はヴァイエムウェア・インク及びその子会社を指す。

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」又は「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

注(4) 2016年10月25日、当社の取締役会は、当社の事業年度を毎暦年の12月31日に終了するものから毎年1月31日に最も近い金曜日を末日とする52週間又は53週間に変更することを承認した。当社の事業年度の変更は、2017年1月に効力を生じた。そのため、2017年1月1日に開始し2017年2月3日に終了した期間は、移行期間（以下「移行期間」という。）として表示する。変更された事業年度の日程に基づく最初の通期は、2017

年2月4日に開始し2018年2月2日に終了した。文脈上別異に解すべき場合又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「本書」とは、8号の2様式における当社の2021年1月29日に終了した事業年度（「2021事業年度」）にかかる外国会社報告書を指す。

注(5) 文脈上別異に解すべき場合又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「10 - K」とは、当社が2021年3月26日に米国証券取引委員会に提出した2021年1月29日に終了した事業年度に対する10 - K様式の当社の年次報告書を指す。

注(6) 別段の指示がある場合を除き、本書における「連結財務書類」とは、10-KのPart II, Item 8に含まれる連結財務書類及び補足データ（「連結財務書類」）を指す。

【本文】

本文は「提出本文書（英語）」を御覧下さい。